

【青森県野辺地町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現することを求められている。そのことを踏まえ、一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の下、高速大容量の校内LANや1人1台端末等の一体的な整備を行い、学校におけるICT環境の充実を図ってきた。

学習用端末については、国庫補助金（公立学校情報機器整備費補助金）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、前年度に整備したものと合わせて令和2年度末までに1人1台端末の整備を完了した。令和2年度に教室への無線LAN整備及び電源キャビネットの整備を実施したほか、当該校内通信ネットワークのためのインターネット回線を整備し学習用無線LANの運用を開始した。

また、デジタル教材等のソフト面の整備を行い、児童生徒が主体的に学習に取り組み、個別最適な学びを推進することを図った。

令和4年度にICT支援員を各校に配置し、ICT機器の操作や授業におけるサポートだけではなく学校のICT環境の整備にも取り組んでいる。

デジタル教材等を活用しながら、1人1台端末の持ち帰りをさらに推進し家庭での利活用も含めて、主体的に学習に取り組み、個別最適な学びの充実に向けた機会を創出することが重要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

ICT支援員の継続的な配置を計画し、授業等における学習のサポートによる一人一台端末の積極的な活用につなげていく。

授業支援、学習支援の素材として質の高い多様なデジタル教材やソフトウェア、サービスの活用を推進する。その上で、データを活用して児童生徒が主体的に学習に取り組み、才能を伸ばす個別最適な学びにつなげる取組を展開する。

また、さまざまな事情で登校が難しい児童生徒にもオンラインで学習できるように、個別の事情に合わせた学びの機会の保障を図っていく。

端末の耐用年数等を考慮して、端末の更新・整備を計画し、1人1台端末環境を引き続き維持していく。